富 士 川 町

在宅育児応援給付金

0歳から満3歳のお子さんを家庭で保育する保護者に応援金を支給します。

支給対象児童

富士川町に住民登録があり、出生日の翌月から満３歳に達するまでの児童で保育所等を利用していないこと

支給対象者

富士川町に住民登録があり、支給対象児童を養育している保護者

支給金額

対象児童１人につき月額2,000円

支給方法

10月（4月～9月分）・4月（10月～3月）の２回、指定口座に振り込み

申請に必要なもの

申請書、申請者の振込口座が確認できるもの

申請書は、子育て支援課窓口、町立保育所、児童センターに用意してあります。
または、町ホームページからダウンロードして印刷したものをご利用ください。

富士川町　子育て支援課　児童保育担当　☎0556－22－7221